

企業ご担当者 各位

山口利昭法律事務所からのお知らせ

2011年4月

東日本大震災支援 関西地区特別講演

企業のパワハラ対応とコンプライアンス上の問題点

謹啓

このたびの東日本大震災におきまして、被災された方々ならびに会社様には、心よりお見舞い申し上げます。また、関西企業の皆様におかれましては、復興に向け全社あげて鋭意ご尽力されておられることと拝察いたします。

当職、このたび震災復興支援の一環としまして、下記要領にて特別講演会を開催することといたしました。震災と直接関連するテーマではございませんが、企業における有事対応ならびに平時の準備が欠かせない「パワハラ問題」に焦点をあてたものでございます。当職の本業である内部通報窓口、不正調査、内部統制構築支援等を通じて得た経験等をもとに、企業のパワハラ対応について解説をさせていただきます。

なお、皆さま方のご参加費用につきましては、その全額を東日本大震災の義捐金に充てさせていただきます。多くの方々にご参加いただきたいと思います。

敬具

弁護士 山口 利 昭 (大阪弁護士会)

記

日 時：2011年5月18日 (水曜日) 午後2時～4時

場 所：大阪国際会議場 (グランキューブ大阪) 8階会議室

参加費：5,000円 (当日受付にてお支払いください)

定 員：30名 (お申込み先着順)

お申込みは、氏名、所属団体、役職名をご記載のうえ、toshi@lawyers.jp までメールにて宜しくお願いいたします。

講演骨子 「企業におけるパワハラ対応とコンプライアンス上の問題点」

- 1 はじめに (パワハラの実態把握)
- 2 企業におけるリスク管理の視点 (なぜパワハラ対応はむずかしいのか?)
- 3 パワハラに関する訴訟リスクの捉え方 (加害者と被害者の区別は不明瞭)
- 4 企業における取組の現状 (内部通報制度との関連で)
- 5 社内調査のベストプラクティス (法務と人事の協同)
- 6 パワハラ対応における今後の課題 (リスク管理として考える)
- 7 加害者とされる者への懲戒処分のあり方について

以上